令和6年度

租税及び印紙収入補正予算の説明

(第216回国会)

(未 定 稿)

令 和 6 年 12 月

財務省主税局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっ ているので、端数において合計とは合致しないものがある。

目 次

							貝
第	1	令和 6	年	度	租稅	記及び印紙収入補正後予算額	1
第	2	各税の)見	積	りた	ī法······	2
	_	般:	슾	計			
	1	所	得		税		2
	(1)源泉	所	得	税		2
	(2	申 告	所	得	税		6
	2	法	人		税		10
	3	相	続				
	4	消	費		税		18
	交	付税及で	ゾ譲	与和	兑配 [·]	付金特別会計	
	5	地 方	法	人	税		20
	6	特別法	人	事業	美 税		20
	東	日本大原	夏災	復興	興特.	別会計	
	7	復興特	別	所 得	寻 税		22
第	3	付		表			24
	1	令和6年	F度-	一般	会計	歳入補正後予算額	24
	2	直接税及	なび間	間接種	脱等(の比率	25
〔参	考	資料〕					
	1	租税及で	阳約	纸収	入(一	般会計分)決算額の推移	26
	2	所得税約	内税ノ	人員(の推	多	27
	3	企業収益	全の	予測:	伏況		28
	4	相続税・	贈	与税(の納ね	競人員等の推移 ·······	29

第1 令和6年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税	当初予算額	補 正 額	補 正 後 予 算 額
(一般会計)			
(酒 良 分	141,600	16,320	157,920
所	37,450	5,720	43,170
税 計	179,050	22,040	201,090
法人税	170,460	10,080	180,540
相続税	32,920	950	33,870
消費税	238,230	5,200	243,430
酒稅	12,090	_	12,090
た ば こ 税	9,480	_	9,480
揮 発 油 税	20,180	_	20,180
石 油 ガ ス 税	40	_	40
航空機燃料税	320	_	320
石 油 石 炭 税	6,060	_	6,060
電源開発促進税	3,110	_	3,110
自 動 車 重 量 税	4,020	_	4,020
国際観光旅客税	440	_	440
関	9,170	_	9,170
とんん税	90	_	90
日 印 収 入 印 紙	5,220	_	5,220
印 収	5,200	_	5,200
,	10,420	_	10,420
合 計	696,080	38,270	734,350
(交付税及び譲与税配付金特別) 会計			
地方法人税	19,750	1,309	21,059
地 方 揮 発 油 税	2,159	_	2,159
石 油 ガ ス 税(譲与分)	40	_	40
航空機燃料税(譲与分)	142	_	142
自動車重量税(譲与分)	3,045	_	3,045
特別 とん税	113	_	113
森 林 環 境 税	434	_	434
特別法人事業税	21,213	3,978	25,191
合 計	46,896	5,287	52,183
(国債整理基金特別会計) た ば こ 特 別 税	1,143	_	1,143
(東日本大震災復興特別会計)	1,143		1,145
復興特別所得稅	3,760	463	4,223
総計	747,879	44,020	791,899

第2 各税の見積り方法

当初予算額

一般会計

1 所 得 税

現行法による収入見込額 202,100 ^{億円} 税 制 改 正 に よ る 減 \triangle 23,050 " 差 引 予 算 額 179,050 "

(1) 源泉所得税

現行法による収入見込額 $162,790^{ 億円}$ 税 制 改 正 に よ る 減 Δ 21,190 " 差 引 予 算 額 141,600 "

A 給与所得に対する源泉所得税

令和5年度の実績見込を基礎とし、令和6年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和5年度に対する令和6年度税額の割合を

 $105^{\%\,\text{RE}}$

と見込み

本年度収入見込額を 133,120^{億円}

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 210 ″

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 133,330 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納 税 人 員 4,898 万人

給 与 総 額 2,532,990 ^{億円}

(1人当517万円)

給与所得控除額等 652,900 ^{億円}

基 礎 控 除 額 234,240 "

配 偶 者 控 除 額 27,360 "

(有配偶者割合 15%)

補正後予算額

予 算 額 初 当 179,050 億円 補 正 増 22,040 " 計 201,090 " 141.600 億円 予 算 額 当 初 補 正 増 16,320 " 計 157,920 "

A 給与所得に対する源泉所得税

令和5年度の課税実績を基礎とし、令和6年度の課税実績、前年度以前の改正の平年度化による影響額等(定額減税により令和6年度に生ずる減収見込額を除く。)を勘案して、令和5年度に対する令和6年度税額の割合を

106% 程度

と見込み

本年度収入見込額を

135,740 億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額

200 "

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を

135,940 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納 税 人 員 4,908 万人

給 与 総 額 2,516,890 ^{億円}

(1人当513万円)

給与所得控除額等 651,080 ^{億円}

基 礎 控 除 額 234,710 "

配 偶 者 控 除 額 27,410 "

(有配偶者割合15%)

配偶者特別控除額		7,350 億円
扶 養 控 除 額		41,720 "
		(平均扶養人員 0.2人)
社会保険料控除、生 命保険料控除、障害 者控除等の額		376,750 億円
控 除 額 計		1,340,320 "
課税所得見込額		1,192,670 "
		(1人当244万円)
B 利子所得に対する源泉所得税		
最近における課税実績等を勘案して		
利子所得に対する本年度収入見込額を		4,740 億円
とした。		
C 配当所得等に対する源泉所得税		
最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を		
配当所得に対する税額		19,470 "
退職所得に対する税額		2,840 "
非居住者の所得に対する税額		9,470 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額		7,740 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額		12,390 "
計		51,910 "
とした。		
D 合 計 (A+B+C)		189,980 "
から		
還付見込税額	Δ	27,190 "
を差し引き		
現行法による令和6年度収入見込額を		162,790 "
とし、これから		
税制改正による減収見込額	Δ	21,190 "
を差し引き		
令和 6 年度予算額を		141,600 億円
とした。		

	配偶者特別控除額		7,370 億円
	扶 養 控 除 額		41,800 "
			(平均扶養人員 0.2人)
	社会保険料控除、生 命保険料控除、障害 者控除等の額		374,750 億円
	控 除 額 計		1,337,120 "
	課稅所得見込額		1,179,770 "
			(1人当240万円)
В	利子所得に対する源泉所得税		
	最近における課税実績等を勘案して		
	利子所得に対する本年度収入見込額を		4,600 億円
2	とした。		
С	配当所得等に対する源泉所得税		
	最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を		
	配当所得に対する税額		29,170 "
	退職所得に対する税額		3,370 "
	非居住者の所得に対する税額		10,670 "
	特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額		13,200 "
	社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額		12,570 "
	計		68,980 "
2	とした。		
D	合 計 (A+B+C)		209,520 "
t	から		
	還付見込税額	Δ	30,430 "
Z	を差し引き、さらに		
	定額減税により令和6年度に生ずる減収見込額	Δ	21,170 "
7	を差し引き		
	令和6年度補正後予算額を		157,920 億円
2	とした。		

(参考) 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料2参照。

(2) 申 告 所 得 税

現行法による収入見込額 39,310 ^{億円} 税 制 改 正 に よ る 減 \triangle 1,860 " 差 引 予 算 額 37,450 "

A 令和6年分所得に対する申告所得税

令和5年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案 して、令和5年度に対する令和6年度税額の割合を、所得者別に

> 事 業 その他 計 100% 101% 101%

程度と見込み

本年度分課税見込額を

38,420 億円

39,220 "

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	事 業	その他	計
納 税 人 員	万人 166	497	663
合計所得金額	億円 77,860	410,720	488,580
(1 人 当)	_{万円} (469)	(826)	(737)
基礎控除額	億円 7,810	22,680	30,490
配偶者控除額	億円 950	4,500	5,450
配偶者特別控除額	億円 190	660	850
扶 養 控 除 額	億円 1,610	3,390	5,000
(平均扶養人員)	(0.2)	(0.1)	(0.2)
社会保険料控除、生 命保険料控除、障害 者控除等の額	億円 12,690	42,750	55,440
控 除 額 計	億円 23,250	73,980	97,230
差引課税所得金額	億円 54,610	336,740	391,350
(1 人 当)	^{万円} (329)	(678)	(590)
算 出 税 額	億円 10,210	60,700	70,910
配当控除、住宅ロー ン控除等の税額控除 の額	億円 300	1,000	1,300

 予 算 額
 当
 初
 37,450 ^{億円}

 補 正 増
 5,720 "

 計
 43,170 "

A 令和6年分所得に対する申告所得税

令和5年の課税実績を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等(定額減税により令和6年度に生ずる減収見込額を除く。)を勘案して、令和5年度に対する令和6年度税額の割合を、所得者別に

事 業 その他 計 100% 110% 108%

程度と見込み

本年度分課税見込額を

43,650 億円

と見込み、予定納税分等を調整し、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を

44,310 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	事業	その他	計
納税人員	万人 169	509	678
合計所得金額	億円 79,490	450,760	530,250
(1 人 当)	万円 (470)	(886)	(782)
基礎控除額	億円 7,920	23,220	31,140
配偶者控除額	億円 960	4,610	5,570
配偶者特別控除額	億円 190	670	860
扶 養 控 除 額	億円 1,630	3,480	5,110
(平均扶養人員)	(0.2)	(0.1)	(0.2)
社会保険料控除、生 命保険料控除、障害 者控除等の額	億円 12,880	43,890	56,770
控除額計	億円 23,580	75,870	99,450
差引課税所得金額	億円 55,910	374,890	430,800
(1 人 当)	_{万円} (331)	(737)	(635)
算 出 税 額	億円 10,480	66,230	76,710
配当控除、住宅ロー ン控除等の税額控除 の額	億円 300	1,020	1,320

	事業	その他		計
差 引 税 額	億円 9,910	59,700		69,610
(1 人 当)	_{万円} (59.7)	(120.1)		(105.0)
源泉徵収税額	億円 2,500	28,690		31,190
再 差 引 税 額	億円 7,410	31,010		38,420
B 過年所得分				
本年度収入見込額を				1,930 億円
とした。				
C 繰越滞納分				
本年度収入見込額を				830 "
とした。				
D 合 計 (A+B+C	2)			41,980 "
から				
還付見込税額			Δ	2,670 "
を差し引き				
現行法による令和6年度	度収入見込額を			39,310 "
とし、これから				
税制改正による減収見込	額		Δ	1,860 "
を差し引き				
令和6年度予算額を				37,450 億円
とした。				

(備考) 「その他」の再差引税額 31,010 億円の内訳は次のとおりである。

1 土地等の譲渡所得に係る税額 7,900 億円

2 株式等の譲渡所得等に係る税額 6,590 "

3 上記以外の所得に係る税額 16,520 "

	事業	その他		計
差 引 税 額	億円 10,180	65,210		75,390
(1 人 当)	_{万円} (60.2)	(128.1)		(111.2)
源泉徴収税額	億円 2,560	29,180		31,740
再 差 引 税 額	億円 7,620	36,030		43,650
B 過年所得分				
本年度収入見込額を				2,090 億円
とした。				
C 繰越滯納分				
本年度収入見込額を				720 "
とした。				
D 合 計 (A+B+C	C)			47,120 "
から				
還付見込税額			Δ	2,100 "
を差し引き、さらに				
定額減税により令和6年	F度に生ずる減収見込	額	Δ	1,850 "
を差し引き				
令和6年度補正後予算額	質を			43,170 億円
とした。				

(備考) 「その他」の再差引税額 36,030 億円の内訳は次のとおりである。

1 土地等の譲渡所得に係る税額 9,240 億円

2 株式等の譲渡所得等に係る税額 9,480 "

3 上記以外の所得に係る税額 17,310 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料2参照。

2 法 人 税

現行法による収入見込額 170,940 ^{億円} 税 制 改 正 に よ る 減 \triangle 480 " 差 引 予 算 額 170,460 "

A 申 告 分

令和5年度年税額(令和5年4月から6年3月までに事業年度の終了する法人の年税額)の実績見込を基礎とし

令和6年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出 及び民間最終消費支出等の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合 等を勘案し、令和5年度に対する令和6年度年税額(令和6年4月から7年3月までに 事業年度の終了する法人の年税額)の割合を

104%程度

と見込み

令和6年度の年税額を

163,150億円

とし、これに、令和6年4月から同年9月までに事業年度の終了する

1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和6年度申告見込税額

191.870 "

のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を

190,820 "

とした。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を

620 "

とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を

660 "

とした。

 予 算 額
 当
 初
 170,460 ^{億円}

 補 正 増
 10,080 "

 計
 180,540 "

A 申 告 分

令和5年度年税額(令和5年4月から6年3月までに事業年度の終了する法人の年税額)を基礎とし

令和5年度に対する令和6年度年税額(令和6年4月から7年3月までに事業年度の終了する法人の年税額)の割合を、申告状況(繰越欠損金の状況を含む。)、企業収益の動向等を基に

102% 程度

と見込み

令和6年度の年税額を

177,390 億円

とし、これに、令和6年4月から同年9月までに事業年度の終了する

1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和6年度申告見込税額

201,630 "

のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を

200,580 "

とした。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を

530 "

とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を

690 "

とした。

D 合 計 (A+B+C)

201,800 億円

から

還付見込税額

△ 21,260 "

を差し引き

令和6年度補正後予算額を

180,540 億円

とした。

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料3参照。

3 相 続 税

予 算 額

32,920 億円

令和5年度の実績見込を基礎とし、令和5年度に対する令和6年度の相続税及び贈与税 に係る税額の割合を

相 続 税 贈 与 税 計

101% 101% 101%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税 贈 与 税 計

30,490 億円 2,980 億円 33,470 億円

とし、これから

還付見込税額 △ 550 ″

を差し引き

令和 6 年度予算額を 32,920 ^{億円}

とした。

なお、令和6年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 税 件 数 151 千件

納 税 人 員 329 千人

課 税 財 産 価 額 213,370 ^{億円} (1件当 14,130 万円)

遺産に係る基礎控除額 69,730 "

差 引 課 税 価 額 143,640 " (1件当 9,513 万円)

算 出 税 額 37,840 " $\begin{pmatrix} 1 \text{ 件当} & 2,506 \text{ 万円} \\ 1 \text{ 人当} & 1,150 \text{ "} \\ \text{平均税率} & 26 \% \end{pmatrix}$

贈 与 税 納 税 人 員 385 ^{千人}

課 税 財 産 価 額 25,520 ^{億円} (1 人当 663 万円)

基礎控除及び配偶者控 除並びに相続時精算課 10,080 "

除並びに相続時精算課 10,080 " 税に係る特別控除の額

差 引 課 税 価 額 15,440 " (1人当 401 万円)

算 出 税 額 3,620 " (1人当 94万円) 平均税率 23 %

 予 算 額
 当
 初
 32,920 ^{億円}

 補 正 増
 950 "

 計
 33,870 "

令和5年度の課税実績を基礎とし、令和5年度に対する令和6年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 続 税 贈 与 税 計

94% 106% 95%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税 贈 与 税 計

31,100億円 3,300億円 34,400億円

とし、これから

還付見込税額 △ 530 ″

を差し引き

令和 6 年度補正後予算額を 33,870 ^{億円}

とした。

なお、令和6年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 税 件 数 151 千件

納 税 人 員 329 千人

課 税 財 産 価 額 220,260 ^{億円} (1件当 14,587 万円)

遺産に係る基礎控除額 69,490 "

差 引 課 税 価 額 150,770 " (1件当 9,985 万円)

算 出 税 額 37,980 " (1件当 2,515 万円 1人当 1,154 " 平均稅率 25 %)

贈 与 税 納 税 人 員 384 千人

課 税 財 産 価 額 27,470 ^{億円} (1人当 715 万円)

基礎控除及び配偶者控 除並びに相続時精算課 11,020 "

原业のに相続時程基礎 11,020 ″ 税に係る特別控除の額

差 引 課 税 価 額 16,450 " (1人当 428 万円)

 算 出 税 額
 3,730 "
 (1 人当 97 万円)

 平均税率 23 %

合計算出税額		41,460	億円
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	Δ	10,060	"
令和7年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	Δ	11,940	"
令和 5 年度以前分の令和 6 年度課税見込額		14,660	"
物納見込額	\triangle	90	"
延納見込額	Δ	490	"
延納分の本年度徴収決定見込額		300	"
合計徵収決定見込額		33,840	"

合計算出税額	4	1,710	億円
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	Δ	9,060	<i>"</i>
令和7年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 1	2,400	<i>"</i>
令和 5 年度以前分の令和 6 年度課税見込額	1	4,760	<i>"</i>
物納見込額	Δ	90	<i>"</i>
延納見込額	Δ	490	<i>"</i>
延納分の本年度徴収決定見込額		330	<i>"</i>
合計徵収決定見込額	3	4,760	<i>"</i>

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、 参考資料 4 参照。

4 消 費 税

現行法による収入見込額 238,300 ^{億円} 税 制 改 正 に よ る 減 \triangle 70 " 差 引 予 算 額 238,230 "

令和5年度年税額(令和5年4月から6年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)を基礎とし

令和6年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和5年度に対する令和6年度年税額(令和6年4月から7年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)の割合を

104%程度

70 "

と見込み

令和6年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 220.630億円 と、令和6年度の輸入に係る税額を 90,210 " とし、これらに、令和6年4月から7年1月までに課税期間の終了する 1年決算法人に係る中間申告分等を調整した 令和6年度納税申告等見込額 329,100 " のうち、収入歩合を99%程度として 本年度収入見込額を 326,450 " とし、これから 還付見込税額 90,540 " を差し引き 繰越滞納分の本年度収入見込額 2,390 " を加え 現行法による令和6年度収入見込額を 238,300 " とし、これから

を差し引き

税制改正による減収見込額

令和 6 年度予算額を **238,230**^{億円}

とした。

 予算額
 当初
 238,230 ^{億円}

 補正増
 5,200 "

 計
 243,430 "

令和5年度年税額(令和5年4月から6年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)を基礎とし

令和5年度に対する令和6年度年税額(令和6年4月から7年3月までに課税期間の終 了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)の割合を、経済動向、申告状況等を基 に

104%程度 と見込み 令和6年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 224,460億円 と、令和6年度の輸入に係る税額を 89,900 " とし、これらに、令和6年4月から7年1月までに課税期間の終了する 1年決算法人に係る中間申告分等を調整した 令和6年度納税申告等見込額 332,730 " のうち、収入歩合を99%程度として 本年度収入見込額を 329,710 " とし、これから 還付見込税額 88,870 " を差し引き 繰越滞納分の本年度収入見込額 2,590 " を加え 令和6年度補正後予算額を 243,430億円 とした。

交付税及び譲与税配付金特別会計

5 地方法人税

予 算 額

19,750 億円

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩合等を勘案して を令和6年度予算額とした。 19,750 億円

6 特別法人事業税

予 算 額

21,213 ^{億円}

最近における法人事業税の課税実績等を勘案して を令和6年度予算額とした。 21,213 億円

予 算 額 当 初 19,750 ^{億円}

補 正 増 1,309 "

計 21,059 "

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩合等を勘案して **21,059**^{億円} を令和 6 年度補正後予算額とした。

予 算 額 当 初 21,213 ^{億円}

補 正 増 3,978 "

計 25,191 *"*

最近における法人事業税の課税実績等を勘案して を令和6年度補正後予算額とした。 25,191億円

東日本大震災復興特別会計

7 復興特別所得税

予 算 額

3,760 ^{億円}

所得税において見込んだ収入見込額を勘案して を令和6年度予算額とした。 3,760 億円

 予 算 額 当 初
 3,760 ^{億円}

 補 正 増
 463 "

 計 4,223 "

所得税において見込んだ収入見込額を勘案して を令和6年度補正後予算額とした。 4,223 億円

第3付表

1 令和6年度一般会計歳入補正後予算額

(単位 億円)

区		分	当初予算額	補	正	額	補 予	正算	後額
租税及て	が 印紙 収	スス	696,080		38,	270		734,	,350
官業益金別	及び官業場	又入	553			_			553
政府資產	至整理 収	ス	2,294			183		2,	,477
雑	収	入	72,299		18,	485		90,	,784

 政府資產整理収入
 2,294
 183
 2,477

 雑収
 入
 72,299
 18,485
 90,784

 公債金
 金
 354,490
 66,900
 421,390

 前年度剰余金受入
 —
 15,595
 15,595

 合計
 1,125,717
 139,433
 1,265,150

2 直接税及び間接税等の比率

年	度	総	額	比	率	直接	€ 税	比	率	間接	税等	比	率
			百万円		%		百万円		%		百万円		%
昭和9	~11年月	芰	1,226		100		427		34.8		799		65.2
	0.4		億円		100	0	億円		E 4 1		億円		45.0
	24 25		6,361		100		444		54.1		2,917		45.9
			5,702		100		136		55.0		2,566		45.0
	30	1	9,363		100		811		51.4		1,552		48.6
	35		8,010		100		784		54.3		3,226		45.7
	40 45		32,785 7,732		100 100		416 344		59.2 66.1		3,369		40.8 33.9
	50										3,388		
			5,043		100	100,			69.3		1,460		30.7
	55 60		3,688		100	201,			71.1		2,060		28.9 27.2
平成	2		1,502 27,798		100 100	285, 462,			72.8 73.7		5,332 1,827		26.3
十八人	7		9,630		100	363,			66.1		6,027 6,111		33.9
	8		52,261		100	360,			65.3		.,785		34.7
	9		6,007		100	350, 352,			63.4		3,682		36.6
	10		1,977		100	303,			59.3		3,580		40.7
	11		2,139		100	281,			57.2),846		42.8
	12		27,209		100	323,			61.3		1,016		38.7
	13		9,684		100	323, 297,			59.5		2,291		40.5
	14		8,442		100	257, 257,			56.3),551		43.7
	15		3,694		100	257, 254,			56.1		3,967		43.7
	16		3,034		100	279,			58.2		,171		41.8
	17		2,905		100	315,			60.3		,492		39.7
	18		1,169		100	335,			61.9		5,162		38.1
	19		26,558		100	323,			61.4		3,285		38.6
	20		8,309		100	264,			57.7		3,802		42.3
	21		2,433		100	212,			52.9		9,492		47.1
	22		37,074		100	246,			56.3),849		43.7
	23		1,754		100	258,			57.2		3,173		42.8
	24		0,492		100	276,			58.7		1,241		41.3
	25		2,274		100	311,			60.8),893		39.2
	26		8,492		100	328,			56.8		,670		43.2
	27		9,694		100	335,			56.0		3,941		44.0
	28		9,563		100	328,			55.7		,035		44.3
	29		3,803		100	360,			57.8		3,036		42.2
	30		2,241		100	377,			58.8		1,866		41.2
令 和	元		21,751		100	353,			56.8		3,584		43.2
1- 1	2		9,330		100	362,			55.8		7,245		44.2
	3		8,811		100	419,			58.4		3,909		41.6
	4		3,377		100	449,			58.9		3,721		41.1
	5		3,872		100	461,			59.6		2,555		40.4
	6 当		7,879		100	427,			57.2		,292		42.8
	補正		1,899		100	466,			58.9		,492		41.1

⁽備考) 1 本表は国税について作成したものであり、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、令和 5 年度までは決算額、令和 6 年度は当初予算額及び補正後予算額によった。

間接税等 直接税以外のもの

^{2 「}直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。

直接税 所得税(譲与分を含む。)、復興特別所得税、森林環境税、法人税、地方法人税、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、特別法人事業税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、营業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入

[参考資料]

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移

					年	度										
税	目					_	令	和	3	令	和	4	令	和	5	
									億円			億円			億円	
所	Ú	源 泉 分				1	75,332		1	87,365	180,015					
得	{ F	申 告 分			分			38,490			37,852		40,514			
税				計				2	13,822		2	225,217		2	220,530	
法			人			税		1	36,428]	49,398		1	58,606	
相			続			税			27,702			29,694			35,663	
消			費			税		2	18,886		2	230,793		2	230,923	
酒						税			11,321			11,876			11,814	
た	ばこの			税			9,057			9,567		9,591				
揮		発 油 種		税			20,762			20,653	20,656					
石	泪	Ħ	ガ		ス	税			48			47			45	
航	空	機	SE .	燃	料	税			303			315			323	
石	泪	Ħ	石	j	炭	税			6,355			6,630			5,966	
電	源	開	発	促	進	税			3,162			3,122			3,075	
自	動	車	Ĺ	重	量	税			3,876			3,935			3,853	
国	際	観	光	旅	客	税			19			126			399	
関						税			8,934			10,084			9,103	
ک			h			税			94			96			92	
印		紙		収		入			9,608			9,821			10,124	
そ			の			他			0			0			0	
			計					6	70,379		7	11,374		7	720,761	

所得税納税人員の推移

	年 次			令	和 3		令 和 4			令 和 5			令 和			和	∮ □ 6		
所得	所得者別			(実績) (実績				į)	(5	実績見	込)	当		初	補	正	後		
						万丿			<i>J</i> .	ī人			万人			万人			万人
給	与	所	得	者		4,80	4		4,8	356		4	1,888			4,898			4,908
申	告	所	得	者		65	7		6	353			668			663			678
	事			業		17	3]	164			166			166			169
	そ	0	の	他		48	1		4	189			502			497			509

1 給与所得者……「市町村税課税状況等の調」(総務省)等から推計した。 2 申告所得者……「申告所得税標本調査」(国税庁)等による。 3 「令和6」の人員は、定額減税がないとした場合のものである。 (備考)

3 企業収益の予測状況

					別		経常利益の対前	前年度比増減率		
調	查	名	業	種		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実 績)	令和64 (予	年度測)
						%	%	%		%
法人企	全規模	莫・全	産業	33.5	13.5	12.1	Δ	3.2		
			製	造	業	52.1	4.4	11.1	Δ	5.2
	(13 his //3 //3 33 hi)			製造	業	23.7	19.5	12.6	Δ	2.3
	光气 和 42 55 48 5	明海木	全規	莫・全	産業	42.7	16.2	12.4	Δ	5.7
全国企 (日	業短期経済観済 本 銀	則調 <u>省</u> 行)	製	造	業	50.7	8.0	9.6	Δ	6.2
		,	非	製造	業	35.8	24.0	14.6	Δ	5.3

(備考) 令和6年度(予測)の増減率は、法人企業景気予測調査については令和6年7-9月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については令和6年9月調査結果による。また、各年度(実績)の増減率は、法人企業景気予測調査については各年度の年次別法人企業統計調査結果、全国企業短期経済観測調査については各年度の翌年6月調査結果による。なお、法人企業景気予測調査(実績については、法人企業統計調査)における全産業及び非製造業には、金融業、保険業は含まれていない。

4 相続税・贈与税の納税人員等の推移

		年	欠	令	和	3	令	和	4	令	利	П	5		令	7	和	6	
区	分			(実		績)	(実		績)	(実	績	見	込)	当		初	補	Œ	後
						千件													
1		課税件	数			134			151				151			151			151
相紛	 競																		
	u 17u					千人													
		納税人」	員			294			329				329			329			329
						千人													
贈与	,税	納税人」	員			396			389				385			385			384

(備考)「国税庁統計年報書」等による。